



第7回 定時株主総会 招集ご通知

※ 経営統合により定時株主総会を第7回と表記しておりますが、事業年度は第17期(2026年3月期)です。

開催日時

2026年6月26日(金曜日)午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

東京都港区港南二丁目10番9号
レスタービルディング 3階

議案

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株主総会にご出席される株主様へ

ご出席の株主様へのお土産のご用意は
ございません。

証券コード：3156

株式会社レスター

株 主 各 位

証券コード 3156
2026年6月11日
(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

東京都港区港南二丁目10番9号
株 式 会 社 レ ス タ ー
代表取締役 林 眞一

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第7回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.restargp.com/ir/stock-related/#ir-stock-general-meeting>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力の上、画面の案内にしたがって、2026年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁から4頁の「議決権行使のご案内」のうち「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月26日(金曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時30分)
2 場 所	東京都港区港南二丁目10番9号 レスタービルディング 3階
3 目的事項	報告事項 1. 第17期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第17期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	3頁から4頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
5 事前質問の受付のご案内	お問い合わせは当社ウェブサイト(https://www.restargp.com/)のお問い合わせ ➡ 株主・投資家向け情報(IR)に関して ➡ 「お問い合わせはこちら」をクリックいただき、ご質問をご記入いただけますようお願いいたします。

以 上

- 株主様にご送付している書面(第7回定時株主総会招集ご通知)は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・ 連結注記表
 - ・ 個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。



書面(郵送)で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後5時30分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

基幹日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

〇〇〇〇〇〇〇

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

仮パスワード XXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

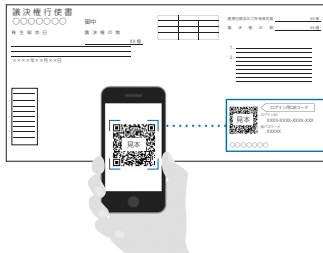
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

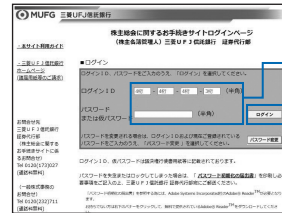
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(7名)は、任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、提案されている取締役候補者について妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における地位	
1	今野 邦廣	男性	代表取締役 会長CEO	再任
2	林 眞一	男性	代表取締役 社長COO	再任
3	今野 宏晃	男性	取締役 専務執行役員	再任
4	柴田 眞裕	男性	取締役 常務執行役員	再任
5	戸川 清	男性	取締役 常務執行役員	再任
6	二島 進	男性	取締役 執行役員	再任
7	尹 晋赫	男性	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員

候補者番号

1

このくにひろ
今野 邦廣
(1940年7月15日生)

所有する当社の株式数 3,225株

取締役会出席状況 15回/16回(94%)

再任

略歴、当社における地位及び担当

- 1987年4月 株式会社バイテック(株式会社バイテックホールディングス)設立代表取締役社長就任
- 1996年11月 同社取締役相談役就任
- 2003年6月 同社特別顧問就任
- 2012年6月 同社代表取締役会長就任
- 2013年4月 同社代表取締役会長兼社長就任
- 2018年1月 バイテックグローバルエレクトロニクス株式会社(株式会社レスターエレクトロニクス)代表取締役社長就任
- 2018年4月 株式会社バイテックベジタブルファクトリー代表取締役会長就任
- 2018年8月 同社取締役会長就任
- 2019年4月 当社代表取締役会長兼CEO就任
- 2020年4月 当社代表取締役CEO就任
- 2023年6月 当社代表取締役会長兼社長CEO就任
- 2024年4月 当社代表取締役会長兼社長就任
- 2024年11月 学校法人専修大学理事就任(現任)
- 2025年6月 当社代表取締役会長CEO就任(現任)

重要な兼職の状況

学校法人専修大学理事

選任の理由

長年にわたりエレクトロニクス業界に従事し、経営者としての経験と実績を有しております。当社グループの経営全体に対し、職務を適切に遂行するとともに、当社グループの経営と監督を適切に行うことを期待するものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

はやし
林
(1964年3月27日生)

しん いち
眞 一

所有する当社の株式数
取締役会出席状況

8,123株
13回/13回(100%)

再任

略歴、当社における地位及び担当

- 1988年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社)入社
- 2006年4月 松下テクノトレーディング株式会社代表取締役社長就任
- 2011年4月 パナソニック株式会社調達本部 全社集中契約センター所長就任
- 2016年1月 パナソニック・マニファクチュアリング・フィリピン株式会社代表取締役社長
兼パナソニック・フィリピン株式会社代表取締役社長就任
- 2019年4月 パナソニック株式会社アプライアンス社ビューティ・パーソナルケア事業部長就任
- 2021年10月 パナソニック株式会社くらしアプライアンス社副社長
兼ビューティ・パーソナルケア事業部事業部長就任
- 2022年10月 パナソニック株式会社くらしアプライアンス社副社長、
チーフ・ストラテジー・オフィサー(CSO)就任
- 2025年4月 当社アドバイザー就任
- 2025年6月 当社代表取締役社長COO就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

これまで、グローバルでの事業運営をはじめ、事業投資・事業ガバナンスと多岐に渡る幅広い知見と経験を有しております。これら保有する知見や経験を活かし、職務を適切に遂行するとともに、当社グループの経営と監督を適切に行うことを期待するものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

こ の ひろ あき
今野 宏 晃

(1973年1月9日生)

所有する当社の株式数
取締役会出席状況

32,284株
14回/16回(88%)

再任

略歴、当社における地位及び担当

1997年4月 朝日火災海上保険株式会社(現 楽天損害保険株式会社)入社
2009年6月 株式会社バイテック(株式会社バイテックホールディングス)監査役就任
2013年4月 同社入社
2017年4月 同社執行役員就任
株式会社バイテックグリーンエナジー常務取締役就任
2018年4月 株式会社バイテックエネスタ代表取締役社長就任
2019年4月 当社グループ執行役員就任
2020年4月 当社常務執行役員就任
2022年4月 当社専務執行役員就任
2023年4月 株式会社レスターコミュニケーションズ代表取締役社長就任
2023年6月 当社代表取締役専務就任
2024年4月 当社代表取締役専務システムビジネスユニット統括就任
2025年6月 当社取締役専務執行役員システムビジネスユニット統括就任
2025年7月 当社取締役専務執行役員システムビジネスユニット統括
兼株式会社V-Power代表取締役社長就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

これまで、システムソリューション事業・エコソリューション事業への経営参画を通じ、電子機器のソリューション分野、及び再生可能エネルギー発電分野での幅広い知見と経験を有しております。これら保有する知見や経験を活かし、職務を適切に遂行するとともに、当社グループの経営と監督を適切に行うことを期待するものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

しば た ま さ ひ ろ
柴田 真裕
(1972年12月26日生)

所有する当社の株式数 804株
取締役会出席状況 13回/13回(100%)

再任

略歴、当社における地位及び担当

- 1995年4月 株式会社ユーエスシー(当社)入社
- 2013年4月 UKC ELECTRONICS(Singapore) PTE. LTD. (現 RESTAR ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD.) Managing Director就任
- 2017年9月 UKC ELECTRONICS(H.K)CO., LTD. (現 RESTAR ELECTRONICS HONG KONG CO., LTD.) Managing Director就任
- 2019年9月 同社総経理就任
- 2023年4月 株式会社レスターエレクトロニクス執行役員就任
- 2023年7月 同社専務執行役員就任
- 2024年4月 当社専務執行役員デバイスビジネスユニット統括就任
- 2025年6月 当社取締役常務執行役員デバイスビジネスユニット統括就任
- 2026年1月 当社取締役常務執行役員デバイスビジネスユニット統括兼株式会社レスターWPG代表取締役社長就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

これまで、国内・海外における事業運営を経て、エレクトロニクス分野での幅広い知見と経験を有しております。これら保有する知見や経験を活かし、職務を適切に遂行するとともに、当社グループの経営と監督を適切に行うことを期待するものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

と が わ
戸川

(1948年5月21日生)

きよし
清

所有する当社の株式数

402株

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

再任

略歴、当社における地位及び担当

- 1971年4月 日立化成工業株式会社(現 株式会社レゾナック)入社
- 2000年4月 同社執行役国際事業推進室長就任
- 2004年4月 同社執行役常務営業本部長就任
- 2007年4月 同社執行役専務営業本部長就任
- 2007年10月 NPO Semiconductor Equipment Material International, San Jose, California Global Director就任
- 2010年4月 日立化成工業株式会社執行役専務経営戦略本部長兼グループ会社室長就任
- 2015年6月 昭和電線ホールディングス株式会社(現 SWCC株式会社)社外取締役就任
- 2017年9月 当社社外監査役就任
- 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任
- 2024年6月 当社社外取締役就任
- 2025年1月 当社取締役就任
- 2025年6月 当社取締役執行役員就任
- 2026年4月 当社取締役常務執行役員コーポレートヘッドオフィス統括就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

これまで、長年にわたる事業分野での経営と併せ、人材育成の強化や風土改革にも携わり、組織変革の中核を担った幅広い知見と経験を有しております。これら保有する知見や経験を活かし、職務を適切に遂行するとともに、当社グループの経営と監督を適切に行うことを期待するものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

に しま
二島
(1968年2月18日生)

すすむ
進

所有する当社の株式数 15,609株
取締役会出席状況 13回/13回(100%)

再任

略歴、当社における地位及び担当

- 1990年4月 川鉄リース株式会社(現 東京センチュリー株式会社)入社
- 1995年5月 株式会社バイテック(株式会社バイテックホールディングス)入社
- 2003年6月 株式会社ホンダトレーディング入社
- 2012年9月 株式会社ミスミグループ本社入社
- 2015年5月 株式会社バイテック(株式会社バイテックホールディングス)入社
- 2019年4月 当社執行役員兼財務部部長就任
- 2019年6月 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル社外取締役就任
- 2021年7月 当社執行役員経営企画部部長兼DX推進部部長就任
- 2022年4月 当社常務執行役員就任
- 2024年4月 当社専務執行役員コーポレートヘッドオフィス担当就任
- 2025年6月 当社取締役執行役員コーポレートヘッドオフィス統括就任
- 2026年4月 当社取締役執行役員コーポレートヘッドオフィス担当就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

これまで、当社グループの経理・財務部門、また経営戦略部門を経て、幅広い知見と経験を有しております。これら保有する知見や経験を活かし、職務を適切に遂行するとともに、当社グループの経営と監督を適切に行うことを期待するものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

7

ゆん じん ひよく
尹 晋 赫
(1953年10月6日生)

所有する当社の株式数 0 株
取締役会出席状況 16回/16回(100%)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

- 1979年4月 Samsung Electronics Co., Ltd. 入社
- 2006年4月 同社LCD統括モバイルディスプレイ事業部長副社長就任
- 2009年4月 Samsung Mobile Display Co., Ltd. (現 Samsung Display Co., Ltd.) 事業部長副社長就任
- 2010年4月 日本サムスン株式会社代表理事就任
- 2012年4月 S-1CORPORATION代表理事社長就任
- 2013年4月 韓国産業技術保護協会会長就任
- 2018年1月 S-1CORPORATION顧問就任
- 2020年4月 当社顧問(非常勤)就任
- 2024年6月 当社社外取締役就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由及び期待される役割の概要

これまで、グローバル企業における経営戦略の立案やデバイスビジネスに関する事業責任者として、長年培った幅広い知見と経験を有しております。これら保有する知見や経験を活かし、職務を適切に遂行するとともに、独立性・客観性のある立場から監督、助言を適切に行うことを期待するものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注)
1. 尹晋赫氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
 2. 尹晋赫氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
 3. 尹晋赫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。なお、当社の社外取締役の独立性の判断基準は、後記のご参考に記載しております。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる裁判に係る弁護士費用や第三者からの損害賠償請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役今野剛実氏、手塚仙夫氏及び伊達玲子氏は、任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における地位	
1	今野 剛実 <small>この たけのり</small>	男性	取締役(監査等委員)	再任
2	手塚 仙夫 <small>てづか せんお</small>	男性	社外取締役(監査等委員)	再任 社外 独立
3	伊達 玲子 <small>だて れいこ</small>	女性	社外取締役(監査等委員)	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員

候補者番号

1

こんの たけのり
今野 剛実
(1970年5月22日生)

所有する当社の株式数 25,008株
取締役会出席状況 16回/16回(100%)
監査等委員会出席状況 16回/16回(100%)

再任

略歴、当社における地位及び担当

1996年 4月 加賀電子株式会社入社
2006年 4月 株式会社インフォニクス入社
2009年10月 株式会社P T T (現 株式会社レスターサプライチェーンソリューション)入社
2011年10月 株式会社アイセコ(株式会社バイテックデバイス)入社
2012年 4月 株式会社バイテック(株式会社バイテックホールディングス)入社
2020年 4月 当社事業開発室室長
2024年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

当社グループのデバイス事業における営業責任者や、当社グループの新規事業開発、オープンイノベーションなどにおける責任者としての豊富な経験を活かし、経営を監督・監査する役割を担っていただけると判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

だ て れ い こ
伊 達 玲 子
(1951年12月21日生)

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

監査等委員会出席状況

16回/16回(100%)

再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月	株式会社オーディーエス入社
1995年 4月	同社常務取締役就任
2001年 1月	ダイワ精機株式会社入社
2005年 1月	同社代表取締役社長就任
2011年 1月	南部化成株式会社入社
2020年 6月	当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)
2025年 6月	学校法人橘学苑監事就任(現任)

重要な兼職の状況

学校法人橘学苑監事

選任の理由及び期待される役割の概要

経営及びマーケティングのコンサルティング業並びに製造業における実務と経営に長く携わることで得た豊富な経験と見識に基づき、客観的・中立的な立場で当社の経営を監督・監査していただくことが、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注)
1. 手塚仙夫氏、伊達玲子氏は、社外取締役候補者であります。
 2. 手塚仙夫氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年2ヶ月であります。
 3. 伊達玲子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
 4. 今野剛実氏、手塚仙夫氏、伊達玲子氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏らの再任が承認された場合には、同氏らとの当該契約を継続する予定であります。
 5. 手塚仙夫氏、伊達玲子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏らの再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。なお、当社の社外取締役の独立性の判断基準は、後記のご参考に記載しております。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる裁判に係る弁護士費用や第三者からの損害賠償請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査等委員1名の選任をお願いするものであります。なお、その選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名	性別	当社における地位		
すぎもと 杉本 茂次	男性	—	社外	独立
社外	社外取締役候補者	独立	独立役員	

すぎもと しげじ
杉本 茂次

(1951年7月1日生)

所有する当社の株式数

0株

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1974年 4月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所
- 1978年 4月 公認会計士登録
- 1989年 7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナー就任
- 2015年12月 有限責任監査法人トーマツ退職
- 2016年 1月 杉本茂次公認会計士事務所開設(現任)
- 2016年 5月 株式会社イオンファンタジー社外監査役就任(現任)
- 2016年 6月 株式会社イオン銀行社外監査役就任(現任)
日鉄住金物産株式会社(現 日鉄物産株式会社)社外監査役就任(現任)
- 2018年 6月 株式会社バイテックホールディングス補欠監査等委員就任
- 2020年 6月 大阪製鐵株式会社社外監査役就任(現任)

重要な兼職の状況

公認会計士

選任の理由及び期待される役割の概要

これまで監査法人及び公認会計士として培った、会計面全般における専門知識・経験・客観的な見地から経営を監督・監査する役割を担っていただけると判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注)
1. 杉本茂次氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 2. 杉本茂次氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
 3. 杉本茂次氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立性の要件を満たしております。同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同取引所に届け出る予定であります。なお、当社の社外取締役の独立性の判断基準は、後記のご参考に記載しております。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる裁判に係る弁護士費用や第三者からの損害賠償請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が当社の監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考)役員構成(本株主総会終了後)

当社の取締役が特に期待される知見は以下のとおりです。

※各人に「期待する分野」を最大5つまで記載しております。

対象者の有する全てのスキルを表しているものではありません。

氏名				当社が取締役に期待する分野							
				グループ 経営戦略	グローバル 経営	技術 戦略	財務 ・会計	組織 人事	ESG サステナビリティ	コーポレート ガバナンス	法務 リスクマネジメント
											
取締役 (監査等委員である取締役を除く)	今野 邦 廣	男性		○	○	○	○	○			
	林 眞 一	男性		○	○	○		○		○	
	今野 宏 晃	男性		○	○	○			○		
	柴田 眞 裕	男性		○	○	○		○			
	戸川 清	男性		○	○			○			○
	二島 進	男性					○		○	○	○
	尹 晋 赫	男性	社外 独立	○	○	○					○
監査等委員 である取締役	鈴木 俊 幸	男性					○	○	○	○	
	今野 剛 実	男性						○	○	○	○
	手塚 仙 夫	男性	社外 独立	○			○			○	○
	伊達 玲 子	女性	社外 独立	○				○	○	○	
	笠野 さち子	女性	社外 独立	○				○		○	○
個 数				9	6	5	4	8	5	7	6

(ご参考)独立性の判断基準

当社は、社外取締役又は社外取締役候補者が、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外取締役又は社外取締役候補者は独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び当社の関係会社(以下、総称して「当社グループ」という)の業務執行者*¹又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループの主要な取引先*²又はその業務執行者
3. 当社グループを主要な取引先とする者*³又はその業務執行者
4. 当社グループの主要な借入先*⁴又はその業務執行者
5. 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している株主又はその業務執行者
6. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している会社の業務執行者
7. 当社又は当社の連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
8. 当社グループから役員報酬以外に多額*⁵の金銭その他財産を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士などの専門的サービスを提供する者(当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合には当該団体に所属する者)
9. 当社グループから多額の寄付又は助成を受けている者(当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合などの団体である場合には当該団体の業務執行者)
10. 当社グループの業務執行者が社外取締役又は社外監査役となっている会社の業務執行者
11. 上記2から8までのいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
12. 上記1から8まで及び11のいずれかに該当する者が重要な者*⁶である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

*1：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。

*2：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループに行っている者をいう。

*3：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。

*4：当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上を当社グループに融資していたものをいう。

*5：多額とは、個人の場合は年間100万円以上、法人、組合などの団体の場合は、当該団体の年間連結売上高又は総収入の2%以上をいう。

*6：重要な者とは、会社においては業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職、会社以外の団体においては当該団体に所属する者をいう。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、賃金が上昇傾向にある中、設備投資においても持ち直しの動きが見られました。一方で、継続する物価上昇による個人消費への影響や米国の通商政策の変化・不確実性の高まりによる景気の下振れリスクが懸念されています。加えて、急激に悪化した中東情勢やその他地域の地政学的リスクや為替変動など先行きは依然として不透明な状況が続いています。

半導体市場においては電気自動車(EV)の市場成長が想定より伸び悩みはあるものの、AI関連商材は好調に推移したことに加え、産業機器向けの市況にも回復傾向が見られました。

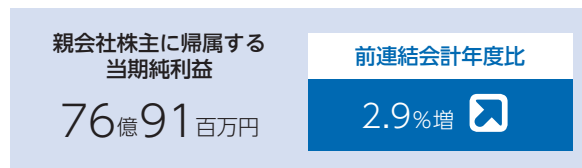
このような状況下、当社では2025年6月から、会長兼社長を担ってきた今野邦廣が代表取締役 会長CEOとして経営全般の責任を担い、グループ全体を牽引するとともに、代表取締役 社長CEOを担う林眞一が既存事業の一層の成長と深化を推進する経営体制といたしました。2027年3月期までの中期経営計画に基づき4つのビジネスユニット(BU)体制の確立を目指し各種施策を推し進め、事業の一層の拡大と収益力の向上に取り組んでまいります。

さらには、2025年10月には当社の連結子会社であるViMOS Technologies GmbH(現：RESTAR FRAMOS Technologies GmbH)が、FRAMOS GmbHのソニーセミコンダクタソリューションズ社製半導体製品の代理店事業の譲受、及びFRAMOS Technologies Inc.(現：RESTAR FRAMOS Technologies Inc.)の株式を取得いたしました。これにより、欧米での当該製品の販売権を取得し、欧米におけるライセンス拡充を図ります。当社グループの強みある商材とのクロスセルを加速させることで、特に産業機器領域での事業拡大とグローバルでの販売強化に努めます。

また、当社の掲げるビジョンである「エレクトロニクスの情報プラットフォーマー」に向け、データドリブン経営を牽引・加速させるための専門組織を立ち上げました。グループ内に存在する情報を統合・蓄積して情報プラットフォームの構築を進め、経営構造や採算性の可視化・最適化を図ります。さらにグループ外の市場や取引先などの多面的なデータに基づく高度な分析により、従来の商社機能を昇華させ、新たな事業創造を通じた顧客への付加価値創出を目指してまいります。

加えて、2026年3月には、経済産業省及び日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)」に認定されました。当社は「人こそが財産」という考えのもと、社員の健康と幸せを企業成長の基盤と捉え、社員一人ひとりが誇りと安心感をもって働ける環境づくりを経営的な視点で推進しています。今後も、各種健康支援やワークライフバランスの充実など、社員が長期にわたって活躍できる環境構築に取り組み、健康経営をより一層推進することで、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

引き続き、国内外でのM&Aや資本業務提携に加え、グループシナジーの追求により、あらゆるニーズに対応できる「エレクトロニクスの情報プラットフォーマー」を目指し、情報と技術で世界・社会の持続可能な発展を実現し、企業価値の向上を図ってまいります。



・業績ハイライト

当連結会計年度においては、M&Aや前連結会計年度に設立した合併会社の連結子会社化、高機能カメラ向けやPC関連機器向け、さらには生成AI用などのデータセンター向けを中心とした商材の伸長により売上高は5期連続で増収となりました。利益面では、エコソリューション事業における新電力の需給調整市場の競争激化による減益はあったものの、データセンター向けや車載向けが好調に推移したこと、さらには産業機器向けの回復もあり営業利益は増益となりました。また、経常利益は営業利益の増益に加え、資金調達にかかるコストの低減などにより増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益においても増益となり、売上高及び各段階利益の全てにおいて過去最高を更新いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は630,905百万円(前年同期比12.5%増)、営業利益は16,739百万円(前年同期比18.1%増)、経常利益は13,762百万円(前年同期比44.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は7,691百万円(前年同期比2.9%増)となりました。

・デバイスビジネスユニット(以下、デバイスBU)

デバイス事業は期後半において、生成AI用などのデータセンター向けを中心とした商材が好調に推移したことに加えて、前連結会計年度の合併会社設立による連結子会社化(2024年7月Restar Dexerials Hong Kong Limited、2025年1月Restar Dexerials Korea Corporation、2025年2月Restar Dexerials Taiwan Corporation)が売上に貢献しました。また、高性能カメラやPC関連機器を中心とした民生向けは好調に推移したこと、さらには車載向けにおいては新規ビジネスの立ち上げがあったほか、産業機器向けにおいても回復が見られたことにより、売上高は増収となりました。EMS事業は前連結会計年度におけるスマートフォン新機種への搭載効果が剥落したことなどにより減収となりました。セグメント利益はデバイス事業における増収に加え、販売ミックスの改善に伴い増益となりました。

以上の結果、売上高は555,863百万円(前年同期比12.2%増)、セグメント利益は14,669百万円(前年同期比30.8%増)となりました。

・システムビジネスユニット(以下、システムBU)

システムソリューション事業はライブイベントの回復による需要増加や大型スタジオ移転案件の獲得、公共関連分野における新規入札案件の獲得などにより堅調に推移しました。しかしながら、決済端末などのシステム機器における販売が低調に推移したことなどにより減収となりました。エコソリューション事業は太陽光発電所の新規稼働による増収効果はあったものの、新電力分野における電力小売ビジネスの減収や需給調整市場の競争激化に伴い減収となりました。セグメント利益は、主にエコソリューション事業における減収により減益となりました。

以上の結果、売上高は48,860百万円(前年同期比7.2%減)、セグメント利益は3,164百万円(前年同期比24.6%減)となりました。

・IT&Sierビジネスユニット(以下、IT&SierBU)

PCIグループの技術力を活用し、当社グループの顧客基盤を活かした案件獲得に向けた提案活動を推進する中、精密機器メーカーや産業機器メーカーなどの製造業における新規領域での案件も獲得しております。さらには、デバイスBUと連携した当社グループのエンジニアリング機能の強化を図っており、売上高は26,181百万円、セグメント利益は1,245百万円となりました。

引き続き、デバイスBU、システムBUとのシナジー創出に向けて取り組んでまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の状況につきましては、総額6,538百万円であり、その主なものはエネルギー事業における事業用資産であります。

③ 資金調達の状況

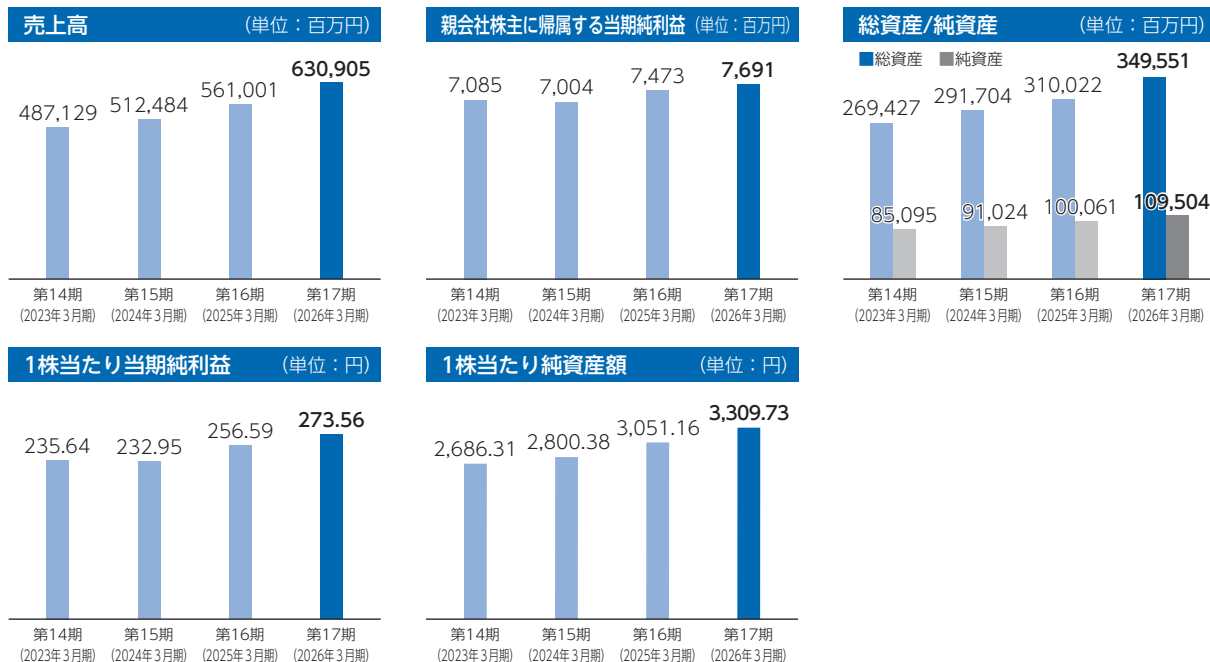
当期末現在における当社グループの借入金及び社債の合計額は、119,435百万円であります。

また、グループ内の資金効率の向上を目的として、継続してグループファイナンスを実施しております。

なお、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約は、財務コストの最適化の観点から、当期末の期間満了をもって終了いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

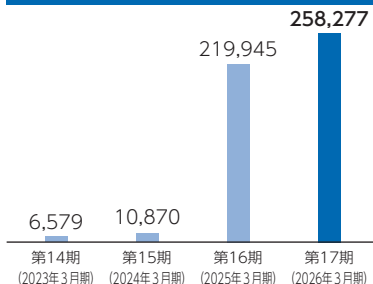


区 分		第14期 (2023年3月期)	第15期 (2024年3月期)	第16期 (2025年3月期)	第17期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(百万円)	487,129	512,484	561,001	630,905
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,085	7,004	7,473	7,691
1株当たり当期純利益	(円)	235.64	232.95	256.59	273.56
総資産	(百万円)	269,427	291,704	310,022	349,551
純資産	(百万円)	85,095	91,024	100,061	109,504
1株当たり純資産額	(円)	2,686.31	2,800.38	3,051.16	3,309.73

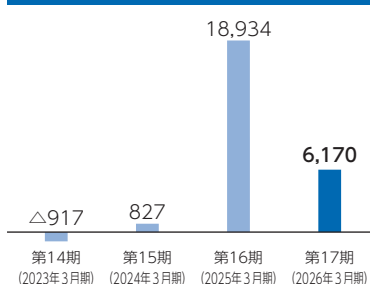
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除して計算しております。

② 当社の財産及び損益の状況

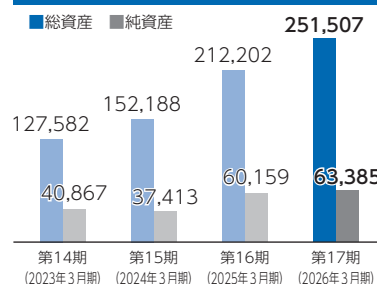
売上高又は営業収益 (単位：百万円)



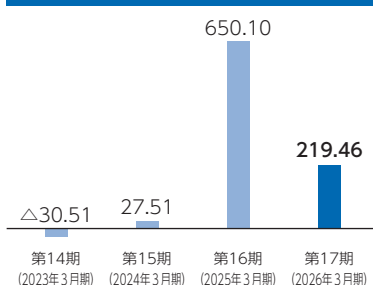
当期純利益 (単位：百万円)



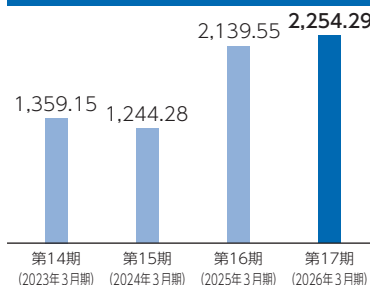
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分		第14期 (2023年3月期)	第15期 (2024年3月期)	第16期 (2025年3月期)	第17期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高又は営業収益	(百万円)	6,579	10,870	219,945	258,277
当期純利益	(百万円)	△917	827	18,934	6,170
1株当たり当期純利益	(円)	△30.51	27.51	650.10	219.46
総資産	(百万円)	127,582	152,188	212,202	251,507
純資産	(百万円)	40,867	37,413	60,159	63,385
1株当たり純資産額	(円)	1,359.15	1,244.28	2,139.55	2,254.29

(注)第15期まで「営業収益」として表示しておりましたが、第16期において当社連結子会社との合併により純粋持株会社から事業会社へ移行したことに伴い、「売上高又は営業収益」と表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社P A L T E K	310百万円	100.0%	電子機器、通信機器、産業機器向けの半導体、及び設計ソフト並びに電子機器等の販売
株式会社レスターサプライチェーンソリューション	308百万円	80.0%	調達トレーディングサービス
CU TECH CORPORATION	8,828百万韓国ウォン	69.4%	電子機器の受託製造サービス (EMS)
株式会社バイテックベジタブルファクトリー	2,520百万円	76.8%	完全閉鎖型植物工場
P C I ホールディングス株式会社	2,091百万円	51.0%	エンジニアリング事業、プロダクト/デバイス事業、ICTソリューション事業

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「情報と技術で、新しい価値、サービスを創造・提供し、社会の発展に貢献します」という経営理念の下、「エレクトロニクスの情報プラットフォーマー」を目指し、事業間シナジー及び外部パートナーとの積極的な共創、多様な事業展開、技術領域の伸展、持続的な規模拡大を推し進めています。

今後の重点取り組みは、以下のとおりです。

報告セグメント	事業	取り組み内容
デバイスBU	デバイス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・グループシナジーの更なる加速、クロスセル戦略 ・産業機器、車載市場における顧客深耕と新規事業の拡大 ・グローバル展開に向けた取り組み促進 ・サプライチェーンマネジメントサービスを基盤としたグループシナジーの伸展 ・付加価値提供によるビジネス領域の拡大
	EMS事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生産ラインの合理化 ・集中と選択及び車載向けなど新規事業の拡大
システムBU	システムソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・データセンターを核としたグループシナジーの創出と地域デジタル社会基盤の構築 ・フロービジネスからストックビジネスへの収益構造転換 ・AI活用、組織改革による生産性/品質の向上 ・マイナンバーカード普及を背景とした認証端末の医療機関向け展開及び新市場開拓 ・本人確認端末の自社開発によるリテール市場開拓
	エコソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・系統用蓄電池のEPC事業(設計/調達/建設)とO&M事業の一体展開 ・アグリゲーションビジネスによる電力市場収益の獲得 ・植物工場における生産効率向上と収益化
IT&S I e r BU	IT&S I e r 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア開発、産業用PCの設計/製造/自社ソリューションの開発/保守 ・半導体の設計/テスト等の情報サービスの提供

(5) 主要な事業内容(2026年3月31日現在)

当社グループの報告セグメントは、2024年4月の事業再編により「デバイスBU」及び「システムBU」とし、また同年9月のP C Iグループの連結子会社化に伴い「I T & S I e r BU」を加えた3つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	事業	主な事業内容
デバイスBU	デバイス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の半導体/電子部品及び関連商材の販売、多様なラインカードの組み合わせによるシステム提案、高付加価値ソリューションの提供及び液晶系/海外サプライヤーを得意とする技術サポート、設計受託/製造受託、L S I 設計開発/支援、信頼性試験受託サービス ・エレクトロニクスに係るグローバル調達トレーディングと関連業務の受託サービスによる最適なサプライチェーンマネジメントのオペレーションと提案
	EMS事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自社工場における最先端の実装技術と購買、生産管理、品質保証機能を付加した電子部品/モジュール等の電子機器実装受託製造サービス
システムBU	システムソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・放送、企業、教育、医療、官公庁自治体等、多岐にわたる分野への映像/音響/通信のソリューション提案、設計/施工、保守/メンテナンス ・デジタル通信等の基幹技術とN F C (近距離無線通信)技術を融合したキャッシュレス端末の開発製造及び海外端末の販売/アプリケーション開発、マイナンバー個人認証関連製品の開発/製造/販売
	エコソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自社太陽光発電所(国内外)、風力発電所等による再生可能エネルギーの導入/普及に向けた地域共存型運営管理サービス ・再生可能エネルギーを中心とした、公共施設、民間企業への電力の供給、及び地域活性化に向けた電力の地産地消等の電力コンサルティング ・コンビニエンスストアやスーパーマーケット、外食チェーン等の業務用市場又はリテール市場へ向けた完全閉鎖型の植物工場産野菜の生産/販売、及びシステムコンサルティング
I T & S I e r BU	I T & S I e r 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア開発、産業用P Cの設計/製造/自社ソリューションの開発/保守 ・半導体の設計/テスト等の情報サービスの提供

(6) 主要な事業所(2026年3月31日現在)

① 当社

本社	本社(東京都港区)
支店	大阪支店(大阪府大阪市)
営業所	東北営業所(宮城県大崎市)、いわき営業所(福島県いわき市)、西東京営業所(東京都立川市)、赤坂テクニカルセンター(東京都千代田区)、六行会営業所(東京都品川区)、ロジスティクスセンター(神奈川県横浜市)、技術サービスセンター(千葉県千葉市)、松本営業所(長野県松本市)、信越営業所(長野県松本市)、中部営業所(愛知県名古屋市)、東海営業所(愛知県名古屋市)、高松営業所(香川県高松市)、松山営業所(愛媛県松山市)、福岡営業所(福岡県福岡市)、九州営業所(福岡県福岡市)
事業所	厚木事業所(神奈川県厚木市)、熊本事業所(熊本県菊池郡)、鹿児島事業所(鹿児島県霧島市)
オフィス	名古屋オフィス(愛知県名古屋市)、九州オフィス(福岡県福岡市)

② 子会社

株式会社P A L T E K	本社(東京都港区)、名古屋営業所(愛知県名古屋市)、西日本支社(大阪府大阪市)、福岡営業所(福岡県福岡市)、
株式会社レスターサプライチェーンソリューション	本社(東京都港区)、大阪営業所(大阪府吹田市)
CU TECH CORPORATION	本社(大韓民国京畿道平澤市)
株式会社バイテックベジタブルファクトリー	本社(東京都港区)
P C I ホールディングス株式会社	本社(東京都港区)

(7) 使用人の状況(2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
デバイスBU	2,191(20)	△143(△57)
システムBU	495(150)	△23(25)
IT&Sle r BU	1,683(38)	70(△8)
全社共通	268(-)	78(-)
合 計	4,637(208)	△18(△40)

- (注)1. 使用人数は就業人数であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。
2. 全社として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない当社グループの管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より集計方法を変更し、従来、臨時雇用者数に含めていた契約社員や嘱託社員を従業員に含めて記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,234(-)	90(-)	44.9	13.1

- (注)1. 使用人数は就業人数であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。
2. 当事業年度より集計方法を変更し、従来、臨時雇用者数に含めていた契約社員や嘱託社員を従業員に含めて記載しております。

(8) 主要な借入先の状況(2026年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	20,306
株式会社みずほ銀行	18,621
株式会社三井住友銀行	17,304

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況(2026年3月31日現在)

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 57,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 30,072,643株 |
| (注)上記には自己株式1,954,914株が含まれております。 | |
| ③ 株主数 | 10,496名 |
| ④ 大株主(上位10名) | |

株主名	所有株式数(千株)	持株比率(%)
株式会社ケイエムエフ	6,588	23.4
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 ソニーグループ〇 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	2,951	10.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託〇)	2,161	7.6
S B I ホールディングス株式会社	1,000	3.5
株式会社三菱UFJ銀行	818	2.9
レスター従業員持株会	724	2.5
株式会社みずほ銀行	692	2.4
新光商事株式会社	550	1.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	511	1.8
株式会社日本カストディ銀行(信託〇)	450	1.6

- (注)1. 当社は自己株式(1,954,914株)を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式(1,954,914株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況(2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長CEO	今野 邦 廣	学校法人専修大学理事
代表取締役社長COO	林 真 一	
取締役専務執行役員	今野 宏 晃	システムビジネスユニット統括
取締役常務執行役員	柴田 真 裕	デバイスビジネスユニット統括
取締役執行役員	二島 進	コーポレートヘッドオフィス統括
取締役執行役員	戸川 清	
取締役	伊 晋 赫	
取締役(常勤監査等委員)	鈴木 俊 幸	
取締役(常勤監査等委員)	今野 剛 実	
取締役(監査等委員)	手塚 仙 夫	公認会計士
取締役(監査等委員)	伊達 玲 子	学校法人橘学苑監事
取締役(監査等委員)	笠野 さち子	潮見坂綜合法律事務所弁護士 株式会社ソシオネクスト社外取締役 株式会社ブラップジャパン社外監査役

- (注) 1. 取締役伊晋赫氏、取締役(監査等委員)手塚仙夫氏、伊達玲子氏、笠野さち子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)手塚仙夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役伊晋赫氏、取締役(監査等委員)手塚仙夫氏、伊達玲子氏、笠野さち子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門などとの十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために鈴木俊幸氏、今野剛実氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役(監査等委員)笠野さち子氏の戸籍上の氏名は、柳井さち子であります。
6. 2026年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
- ・二島進氏は、取締役執行役員コーポレートヘッドオフィス統括から取締役執行役員コーポレートヘッドオフィス担当に就任しております。
 - ・戸川清氏は、取締役執行役員から取締役常務執行役員コーポレートヘッドオフィス統括に就任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等を除く。)は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役と執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟などにより、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為などに起因する損害などについては、填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

報酬などの額又はその算定方法の決定に関する方針の内容については、グループ指名・報酬委員会における審議を通じて、各役員が担う役割・責任、これまでの実績、担当するマーケットの規模などに鑑み判断するものとしております。業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬、変動報酬により構成されております。固定報酬は、毎月固定額のものであり、役職位に応じて個別に決定されます。変動報酬は、毎年度1回、単年度の業績の達成度に応じた報酬(単年度の業績連動報酬)とします。単年度の業績連動報酬は、グループ全体の業績達成度合い、役員の方掌事業における業績達成度合い、個人別の期待役割の達成度合いによって支給率が変動する設計となっており、グループ指名・報酬委員会での審議・決定により支給額を決定します。他方、業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役及び社外取締役は、変動報酬は相応しくないため、固定報酬のみの構成といたします。業務執行取締役に対する譲渡制限付株式ユニット制度については、対象取締役に対して、毎年、当社の定める規程に従い1ポイントにつき当社の普通株式1株に相当するポイントが付与され、ポイントの総数は、年35,000ポイント以内とします。対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会の定める地位を喪失する際に、当該喪失の時の直後の時点で保有するポイントの合計数に応じて、当社の普通株式を交付します。

ロ. 会社役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額については、2018年11月27日開催の臨時株主総会にて取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬上限として5億円を決議し、また、2018年6月26日開催の定時株主総会にて監査等委員である取締役の報酬上限として1億円を決議しております。これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名、監査等委員である取締役5名であります。株式報酬は、2025年6月27日開催の第6回定時株主総会において、譲渡制限付株式ユニット制度の導入が決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役は6名であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬などの内容の決定に係る委任に関する事項

各役員の報酬額決定にあたっては、報酬決定の透明性、客観性を確保するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)各人別の報酬に関しては、取締役会から委任を受けたグループ指名・報酬委員会にて審議・決定しております。グループ指名・報酬委員会は、その議長を監査等委員である取締役(社外)伊達玲子氏が務め、委員を監査等委員である取締役(社外)笠野さち子氏、代表取締役会長CEO今野邦廣氏によって構成されております。取締役会は、業務執行から独立した立場にある監査等委員である社外取締役を3分の2以上とするグループ指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会での決定に委ねることにより、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員会にて決定しております。業績連動報酬は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるために、中期経営計画と連動した目標値として、「当期純利益」「営業利益率」「フリーキャッシュフロー」を業績指標としています。各項目をウェイト付けしたうえで、項目ごとに目標値を達成した際に支給するものとしております。中期経営計画に掲げている経営目標を達成するために、複数の観点から総合的に勘案し上記業績指標を選定しております。なお業績連動報酬の金額については、固定報酬の金額に一定の割合を乗じて算出しております。当期にかかる業績連動報酬については、2026年3月期の決算値をベースに算定しており、主な実績値は当期純利益が7,691百万円、営業利益率が2.7%、フリーキャッシュフローが-8,838百万円であります。

二. 当事業年度に係る会社役員・社外役員の報酬など

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (内、社外取締役)	349 (8)	258 (8)	66 (0)	25 (0)	8 (1)
取締役(監査等委員) (内、社外取締役)	44 (13)	44 (13)	—	—	5 (3)
合計 (内、社外取締役)	393 (21)	302 (21)	66 (0)	25 (0)	13 (4)

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- ・社外取締役尹晋赫氏は、特筆すべき兼職はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)手塚仙夫氏は、公認会計士であります。特筆すべき兼職はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)伊達玲子氏は、学校法人橘学苑監事であります。特筆すべき兼職はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)笠野さち子氏は、潮見坂総合法律事務所弁護士、株式会社ソシオネクスト社外取締役、株式会社プラップジャパン社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会 (16回開催)		監査等委員会 (16回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役 尹 晋 赫	16/16回	100%	—	—
社外取締役(監査等委員) 手塚 仙 夫	16/16回	100%	16/16回	100%
社外取締役(監査等委員) 伊 達 玲 子	16/16回	100%	16/16回	100%
社外取締役(監査等委員) 笠 野 さ ち 子	16/16回	100%	16/16回	100%

(注)1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

b. 取締役会及び監査等委員会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

- ・社外取締役尹晋赫氏は、これまで、グローバル企業における経営戦略の立案やデバイスビジネスに関する事業責任者として、長年培った幅広い知見と経験に基づき取締役会において適宜必要な発言を行うなど、当社経営に対する的確な助言者としての役割を果たしました。
- ・社外取締役(監査等委員)手塚仙夫氏は、これまで、公認会計士としての豊富な専門性の高い知見と経験に基づき取締役会及び監査等委員会において適宜必要な発言を行うなど、当社経営に対する的確な助言者としての役割を果たしました。
- ・社外取締役(監査等委員)伊達玲子氏は、これまで、マーケティングのコンサルティング業並びに製造業において実務と経営双方での知見と経験に基づき取締役会及び監査等委員会、グループ指名・報酬委員会議長として適宜必要な発言を行うなど、当社経営に対する的確な助言者としての役割を果たしました。
- ・社外取締役(監査等委員)笠野さち子氏は、これまで、弁護士としての豊富な専門性の高い知見と経験に基づき取締役会及び監査等委員会、グループ指名報酬委員会において適宜必要な発言を行うなど、当社経営に対する的確な助言者としての役割を果たしました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区 分	監査業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当社	213	—
連結子会社	21	—
計	234	—

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬などの額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 3. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けている子会社があります。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、その職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的である事項とする方針であります。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要(2026年3月31日現在)

当社は、法令、定款及び行動規範に基づき、適正な業務執行を確保するための体制として「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、継続的な整備・運用を実施しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 法令、定款、規程、企業倫理を遵守した行動をとるための「レスターグループ行動規範」を定め、これを遵守することを全取締役及び全従業員に徹底させる。
 - イ. 「レスターグループ行動規範」の遵守を確保する体制として、「コンプライアンス委員会」を設置し、適正な対応に努める。
 - ウ. 内部通報制度の整備・運用によって、レスターグループ行動規範の違反を早期に把握し、速やかに問題解決できるような体制を構築する。
 - エ. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求などを受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。

【運用状況の概要】

- ・当社は、レスターグループ行動規範を当社グループの役員及び使用人が企業行動を行うにあたっての判断のよりどころとなる基準として位置づけている。行動規範は反社会的勢力との関係遮断についても規定しており、公式企業サイトやイントラネットへの掲載、各種研修の実施などにより周知徹底を図っている。
- ・当社は、当社グループにかかるコンプライアンスの基本的事項を定めるグループコンプライアンス規程に従って定期的にコンプライアンス委員会を開催し、当社グループにおいてコンプライアンスを推進するための各種施策を審議・決定している。
- ・当社は、グループ内部通報運用規程に従って相談窓口を設置し、従業員及び取引先からの相談及び通報を幅広く受け付ける体制を整備している。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社の「情報・文書管理規程」に従い適切に保存及び管理を行う。

【運用状況の概要】

- ・「情報・文書管理規程」を制定し、保存期間を定め保管管理を実施している。株主総会及び取締役会議事録などが適正に作成・保管され、備置されている。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は「リスク管理規程」に基づき、各社各部門においてリスクの識別・評価・対応を行うとともに、各種委員会・会議などを開催しモニタリングを行う。また、重要度に応じて、親会社の取締役会などへ報告する体制を構築する。

【運用状況の概要】

- ・内部統制活動の一環として、リスク管理を位置づけ、親会社内部統制委員会にて各社内部統制委員会より重大リスクを定期的に、必要に応じて取締役会に報告している。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制として、各社の取締役会をそれぞれ定例的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、重要事項については事前に各種委員会で審議した上で、決議機関に上程することで職務執行の効率性を確保する。
- イ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」に従い、所属長がその責任範囲と権限において執行する。

【運用状況の概要】

- ・取締役会の下に各種専門委員会(人事、財務、投資など)を設置し、事前審議を行い、効率化を図っている。各専門委員会には一部、決議機関としての役割を持たせ権限委譲と効率化を図っている。
- ・当社及び重要な子会社において「取締役会規程」が制定され、取締役会が定例的に開催されていることを、当社総務部及びグループ監査役連絡会で確認している。
- ・「組織・業務分掌規程」「職務権限規程」を制定し、規程に基づき業務執行を実施している。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社における業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規程」にしたがい、当社への決裁、報告を行うほか、毎月、重要な子会社における取締役会決議及び重要な報告を親会社の取締役会において報告する。また監査部門が子会社について内部監査を行い、子会社における業務の適正を確保する。

【運用状況の概要】

- ・「グループ会社管理規程」「職務権限規程」を制定し、子会社の経営に関する重要事項は、当社により事前承認又は当社への報告の対象としている。当社取締役会にて、重要な子会社の取締役会における決議事項及び報告事項が報告されている。
- ・監査等委員会及び監査部門並びに会計監査人は連携して、相互の監査計画に基づき、当社及び子会社に対する監査を実施している。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ア. 当社は、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する。また、監査等委員会は必要に応じて監査部門に調査の依頼をすることができる。
- イ. 調査の依頼をする場合、監査等委員会の監査業務を補助する範囲内において、監査部門の指揮命令権限は監査等委員会に帰属するものとし、取締役及び他の従業員はその権限を有しない。
- ウ. 監査部門は監査等委員会との連携をとることを「内部監査規程」に定める。
- ・監査部門は監査計画立案にあたって事前に監査等委員会と十分協議する。
 - ・監査結果について、管掌の代表取締役に報告するとともに、監査等委員会及び内部統制委員会へ報告する。

【運用状況の概要】

- ・ 監査等委員会決議に基づき補助使用人が配置され、活動している。
- ・ 監査部門と監査等委員会との関係について、「内部監査規程」に定められている。監査部門を監査等委員会の直属組織とし、運用の機動性と効率性を高めることとしている。
- ・ 監査等委員会との連絡・調整及び監査報告について「内部監査規程」に定めている。月次の定例会にて監査部門と監査等委員会で情報交換を実施している。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

当社の取締役、執行役員、従業員並びに子会社の取締役、執行役員、従業員及び監査役は、以下の事項を発見した場合に監査等委員会に報告を行う。

- ・ 子会社の取締役会にて決議又は報告した事項
- ・ 会社に著しい損害を及ぼした事実、又は及ぼすおそれのある事実
- ・ 法令及び定款などに違反をする行為、又は違反するおそれがある行為
- ・ その他、会社の業績に影響を与える重要な事項
- ・ 監査等委員会から報告及び資料の提出を求められた事項

【運用状況の概要】

- ・ 監査等委員は取締役会の構成メンバーであり、取締役会の出席を通じて重要な情報を入手しており、代表取締役等との定期会合、取締役等への定期ヒヤリングを通して状況を把握している。
- ・ 「内部通報制度運用規程」に基づく通報先の一つを監査等委員としている。

⑧ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社及び子会社は、監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を構築する。

【運用状況の概要】

- ・ 「内部通報制度運用規程」を制定し、通報者の保護について定めている。通報者が保護されなかった事実は報告されていない。

⑨ 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還の手続き、その他の当該職務の執行について生じた費用又は債務の処理については、監査等委員の請求に従い速やかに行い得る体制を構築する。

【運用状況の概要】

- ・ 「監査等委員会規則」において、監査等委員の職務の執行について生じた費用は会社負担と規定し、運用している。

⑩ その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、監査等委員会は、会計監査人と密接に連携するとともに、必要に応じ当社の取締役及び執行役員、並びに子会社の取締役などと会合を持ち、経営方針の確認や会社を取り巻くリスクや課題について、意見交換を行う。

【運用状況の概要】

- ・ 監査等委員会は、監査計画等に基づき、年間のコミュニケーション計画を立案し、実施している。会計監査人より「監査計画」「四半期レビュー報告」「監査上の主要な検討事項(KAM)への対応」などの報告を受け、意見交換を行っている。

⑪ 財務報告の信頼性その他適正な内部統制を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び「内部統制報告書」の有効かつ適切な開示のために、財務報告に係る内部統制の継続的な整備・運用及び評価を行い、不備が発見された場合は是正処置を講じる。また、「内部統制の4つの目的」として挙げられる他の3つの目的（業務の有効性及び効率性、法令等の遵守、資産の保全）などについて業務執行側として取り組むために「内部統制委員会」を整備・運用し、グループガバナンス体制の強化を推進する。

【運用状況の概要】

- ・ 「内部統制基本規程」「内部統制運用規程」に基づき、当社及び重要な子会社を中心に内部統制委員会を設置し、自浄的改善活動を実施している。親会社にて内部統制委員会を開催し、当社に対して定期的に報告を実施している。
- ・ 財務報告の信頼性確保として、内部統制報告制度(J-SOX)に基づく評価範囲の設定、評価方法、不備の是正、報告等を上記規程にて定めている。監査部門にて評価を実施し、発見された不備をフィードバックし、是正を指導している。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の2027年3月期を最終年度とする中期経営計画の期間においての株主還元の基本方針は次のとおりであります。

- ・安定的な株主還元の充実、成長領域への積極的な投資と財務健全性のバランスを考慮
- ・連結株主資本配当率(DOE)4%以上
- ・安定的かつ継続的に増配の実施
- ・余剰資金については機動的な自社株買い

※DOE (Dividend on Equity) : 株主資本配当率 = 配当額 ÷ 株主資本 = 配当利回り × PBR

株主資本をベースとするため、配当性向に比べて、利益のぶれに対する影響が少なく、安定的な配当となります。当社は、株主の皆様にご安心して長期保有いただけるよう、DOEを重要な指標として捉えて、株主還元を行ってまいります。

なお、当社は、剰余金の配当などに関する会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当などを取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

これらの方針のもと、当期の配当につきましては、上述の方針を総合的に勘案し、期末配当金は1株当たり68円とし、中間配当金1株当たり60円と合わせ、年間128円を実施いたします。この結果当期のDOEは4.0%となります。

(参考) 1株当たり配当金の推移

(単位：円)

	第15期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第16期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第17期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	第2四半期	期末	第2四半期	期末	第2四半期	期末
1株当たり配当金	55	60	60	60	60	68
合計	115		120		128	

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	280,536
現金及び預金	44,930
受取手形	88
売掛金	144,255
電子記録債権	7,140
契約資産	495
商品及び製品	64,071
仕掛品	1,130
原材料及び貯蔵品	2,514
その他	16,159
貸倒引当金	△250
固定資産	68,984
有形固定資産	30,517
建物及び構築物	4,451
機械装置及び運搬具	14,815
工具、器具及び備品	829
リース資産	7,399
土地	1,191
建設仮勘定	1,829
無形固定資産	14,569
のれん	5,772
その他	8,796
投資その他の資産	23,898
投資有価証券	4,579
繰延税金資産	6,282
固定化営業債権	4,874
長期前払費用	7,739
その他	5,460
貸倒引当金	△5,038
繰延資産	30
社債発行費	30
資産合計	349,551

科目	金額
負債の部	
流動負債	181,046
支払手形及び買掛金	90,329
短期借入金	68,515
1年内返済予定の長期借入金	5,994
リース債務	1,576
未払法人税等	1,796
契約負債	2,721
賞与引当金	2,011
役員賞与引当金	73
その他	8,026
固定負債	59,001
社債	10,000
長期借入金	34,885
リース債務	5,827
繰延税金負債	2,869
役員株式報酬引当金	25
退職給付に係る負債	1,591
その他	3,800
負債合計	240,047
純資産の部	
株主資本	83,697
資本金	4,383
資本剰余金	30,474
利益剰余金	54,238
自己株式	△5,398
その他の包括利益累計額	9,364
その他有価証券評価差額金	327
繰延ヘッジ損益	5
為替換算調整勘定	8,872
退職給付に係る調整累計額	159
新株予約権	131
非支配株主持分	16,310
純資産合計	109,504
負債純資産合計	349,551

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
売上高	630,905
売上原価	577,291
売上総利益	53,613
販売費及び一般管理費	36,873
営業利益	16,739
営業外収益	1,212
受取利息	287
受取配当金	40
受取保険金	95
持分法による投資利益	38
匿名組合投資利益	64
デリバティブ利益	236
その他	450
営業外費用	4,189
支払利息	2,919
債権売却損	265
為替差損	510
シンジケートローン手数料	88
その他	405
経常利益	13,762
特別利益	203
投資有価証券売却益	140
退職給付制度終了益	63
特別損失	988
投資有価証券評価損	103
減損損失	574
割増退職金	310
税金等調整前当期純利益	12,977
法人税、住民税及び事業税	2,613
法人税等調整額	1,457
当期純利益	8,906
非支配株主に帰属する当期純利益	1,214
親会社株主に帰属する当期純利益	7,691

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日 残高	4,383	30,470	49,921	△5,397	79,377
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,374		△3,374
親会社株主に帰属する当期純利益			7,691		7,691
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社の自己株式処分による持分の増減		3			3
連結子会社株式の取得による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	3	4,317	△0	4,320
2026年3月31日 残高	4,383	30,474	54,238	△5,398	83,697

	その他の包括利益累計額					新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
2025年4月1日 残高	△124	△4	6,291	253	6,415	151	14,117	100,061
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,374
親会社株主に帰属する当期純利益								7,691
自己株式の取得								△0
連結子会社の自己株式処分による持分の増減								3
連結子会社株式の取得による持分の増減								△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	451	9	2,580	△93	2,948	△19	2,192	5,122
連結会計年度中の変動額合計	451	9	2,580	△93	2,948	△19	2,192	9,442
2026年3月31日 残高	327	5	8,872	159	9,364	131	16,310	109,504

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び名称

- ・ 連結子会社の数 56社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社P A L T E K
株式会社レスターサプライチェーンソリューション
CU TECH CORPORATION
株式会社バイテックベジタブルファクトリー
P C I ホールディングス株式会社

・ 当連結会計年度における連結子会社の増減は、次のとおりであります。

(増加)

株式取得によるもの

FRAMOS Technologies Inc.

(2025年10月1日付でRESTAR FRAMOS Technologies Inc.に社名変更)

(減少)

吸収合併によるもの

バイテックグリーンエナジー株式会社

連結子会社を存続会社とする吸収合併によるもの

Lavinics Co.,Ltd.

清算終了によるもの

INFONICS(HONG KONG)LIMITED

② 主要な非連結子会社の名称等

- ・ 主要な非連結子会社の名称 株式会社FMC
株式会社ウィビコム
CSロジスティック株式会社
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などは、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・ 主要な関連会社の名称 株式会社コクホーシステム

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

- ・ 主要な会社等の名称
(非連結子会社) 株式会社FMC
株式会社ウィビコム
CSロジスティック株式会社
- ・ 持分法を適用していない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などから見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

- ・ 商品及び製品 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・ 仕掛品 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・ 原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び連結子会社(国内)は定率法を採用しております。

また、連結子会社(在外)は主として定額法を採用しております。なお、当社及び連結子会社(国内)は、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

(のれんを除く)

定額法を採用しています。

なお、当社及び連結子会社(国内)の自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(6年~16年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引によるリース資産

・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却する方法を採用しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため当社及び連結子会社(国内)は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また、連結子会社(在外)は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員株式報酬引当金

当社の業務執行を担う取締役を対象とした株式報酬制度による株式交付に備えるため、当社の定める付与規程に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準
(商品・製品)

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社グループの役割が、顧客への商品の販売における代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を控除した純額で収益を認識しております。

(工事・開発)

工事又はシステム開発に係る収益は、請負契約又は準委任契約、派遣契約による機器やシステムの設置工事、システムソフトウェア、アプリケーションソフトウェア、組込ソフトウェアの開発、及び半導体設計取引であり、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、原則として原価比例法(発生した実際原価の見積原価総額に占める割合をもって期末日における進捗度とする方法)を採用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。期間がごく短い契約の場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約や派遣契約による取引については、履行義務が一定の作業を顧客に提供することであり、作業を提供することに応じて、顧客は便益を享受できていると考えられることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、契約の内容に応じて、提供したサービスの工数や作業時間等の指標に基づいて測定する方法を採用しております。

(サービス)

サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守、各種IT業務支援サービス等であり、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っています。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

二. 簡便法の採用

一部の小規模企業等の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いた簡便法を適用しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 連結子会社の事業年度等に関する事項

[12月31日決算会社]

Restar-SBI Innovation投資事業有限責任組合
株式会社レスターW P G
RESTAR ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.
RESTAR ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.
瑞是達電産商貿(上海)有限公司
CU TECH CORPORATION
東莞新優電子有限公司
CU TECH VIETNAM CO.,LTD.
VITEC WPG Limited

連結計算書類の作成にあたり、上記の連結子会社のうち8社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、Restar-SBI Innovation投資事業有限責任組合については決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社などの資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ハ. 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理を採用していません。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建債権・債務
- ・ヘッジ方針 為替予約取引については、外貨建取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

二. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。

ホ. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

ヘ. 金額の表示単位

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(IT & Sier 事業におけるのれん及び顧客関連資産の評価)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているPCIホールディングス株式会社及びその子会社(以下、「PCIグループ」)に関連するのれん及び無形固定資産の「その他」(顧客関連資産)の金額は、以下のとおりです。

	当連結会計年度末
のれん	743百万円
無形固定資産 その他	3,494百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算定方法

PCIグループに関連するのれんは、同社グループの今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。そして、のれん及び顧客関連資産は、それぞれの効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

当社グループは、のれん及び顧客関連資産については、原則として継続的に損益を把握している管理会計に準じた事業単位を下に資産のグルーピングを行っており、IT & Sier 事業におきましては、支配獲得時の事業単位でグルーピングを行っております。

のれん及び顧客関連資産に減損の兆候がある場合、経営者によって承認された事業計画に基づく割引前キャッシュ・フローと実績の帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上することとしております。

なお、当連結会計年度末において、のれん及び顧客関連資産は減損の兆候はないと判断しております。

② 主要な仮定

のれん及び顧客関連資産の減損の兆候を識別した場合、割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り減損損失の認識の判定を行っておりますが、減損の認識に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積ります。

なお、同社グループ取得時において、取得価額の決定及び顧客関連資産の測定時に用いた事業計画における主要な仮定は、市場の成長性や主要な顧客への販売額の予測等であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

PCIグループの取得価額の算定、及び無形資産の測定に用いた事業計画の主要な仮定である市場の成長性や主要な顧客への販売額の予測等は、技術革新や顧客ニーズの変化等の要因により変動するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損の兆候が識別される可能性があります。減損の兆候が識別され、減損の認識の判定において割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合には、のれんや顧客関連資産の減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 6,282百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、将来の課税所得の見積額及び一時差異等のスケジューリングに基づき判断しており、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産の計上額を算定しております。将来の課税所得の見積額は、経営者により承認された将来の事業計画に基づき、課税所得の発生時期及び金額によって算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	24,371百万円
(2) 国庫補助金による固定資産圧縮額	
国庫補助金による圧縮記帳額は172百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を取得価額から控除しております。なお、その内訳は機械装置及び運搬具172百万円であります。	
(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(担保に供している資産)	
建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	272
工具、器具及び備品	0
計	272
(担保に係る債務)	
1年内返済予定長期借入金	37百万円
長期借入金	204
計	241
(4) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額	
受取手形	88百万円
売掛金	144,107
電子記録債権	7,140
契約資産	495
計	151,832

4. 連結損益計算書に関する注記

(顧客との契約から生じる収益)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「8. 収益認識に関する注記(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは次の資産グループについて減損損失574百万円を計上しております。当社グループは、原則として、のれんについては継続的に損益を把握している管理会計に準じた事業単位、事業用資産については会社ごとの資産を基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位を下に資産のグルーピングを行っております。

場所	用途	事業セグメント	種類	減損損失 (百万円)
大韓民国仁川廣域市	事業用資産・ その他	デバイスBU (EMS事業)	機械装置及び運搬具	16
			工具、器具及び備品	8
			無形固定資産 その他	96
			のれん	5
			小計	126
ベトナム ニンビン省	事業用資産	デバイスBU (EMS事業)	機械装置及び運搬具	24
			工具、器具及び備品	0
			無形固定資産 その他	0
			小計	25
東京都港区	その他	システムBU (システムソリューション事業)	のれん	406
石川県鹿島郡中能登町	事業用資産	システムBU (エコソリューション事業)	機械装置及び運搬具	8
			建設仮勘定	8
			小計	16
			計	574

デバイスBUの一部を構成するEMS事業のうち、大韓民国子会社における事業買収時に発生したのれん及び同事業の事業用資産は、同事業の営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなり、国際財務報告基準に基づき減損テストを実施した結果、事業買収時に想定をしていた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は、使用価値による回収可能価額が見込めないことから、処分コスト控除後の公正価値としております。

デバイスBUの一部を構成するEMS事業のうち、ベトナム子会社の事業用資産につきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなり、減損の兆候を識別しております。国際財務報告基準に基づき減損テストを実施した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は、経営者が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを12.74%で割り引いて算出しております。

システムBUの一部を構成するシステムソリューション事業ののれんにおきましては、カードサービス株式会社の支配獲得時に発生したものであり、買収時の海外製キャッシュレス決済端末に係る事業計画と実績を比較した結果、買収時に見込んだキャッシュ・フローを得られていないため減損の兆候を識別しました。また、減損の認識の判定において、将来の事業計画に基づき得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、減損の認識の判定に用いた割引前将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画に一定の不確実性を反映させて見積もっております。また、会計上の見積りに用いた事業計画の主要な仮定は、主要な顧客への販売額の予測等であります。その結果、当該事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が零以下となったため、回収可能価額は備忘価額をもって評価しております。

システムBUの一部を構成するエコソリューション事業に含まれる植物工場の事業用資産は、工場単位で収支を管理する体制が整ったことから、各植物工場を単位にグルーピングを実施しております。一部の植物工場は、営業活動から生じる利益が継続してマイナスであることから減損の兆候を識別し、将来の事業計画に基づき得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、正味売却価額は実質的に売却などが困難なため零として評価し、また事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が零以下となったため、回収可能価額は備忘価額をもって評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	30,072,643	—	—	30,072,643

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	1,954,690	224	—	1,954,914

(注)自己株式の数の増加 224株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2025年5月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当金の総額 1,687百万円
- ・ 1株当たり配当額 60.0円
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月13日

2025年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当金の総額 1,687百万円
- ・ 1株当たり配当額 60.0円
- ・ 基準日 2025年9月30日
- ・ 効力発生日 2025年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年5月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 配当金の総額 1,912百万円
- ・ 1株当たり配当額 68.0円
- ・ 基準日 2026年3月31日
- ・ 効力発生日 2026年6月12日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要な資金を銀行借入及び社債、債権流動化によって調達しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務又は資本提携などに関連する株式などであり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ通貨の売掛金残高の範囲内にあります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び電力価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、前述の1.(3)会計方針に関する事項に記載されている⑦ハ.重要なヘッジ会計の方法をご覧ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは各事業会社の債権管理規程等に従い、営業債権等について、営業部署の管理責任者が取引先の入金・残高を管理するとともに、債権管理部署と連携して財務状況などの悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、取引先の状況につきまして毎月債権管理部署が取引先内容を把握し、信用面で疑義がある取引先に対しては各営業部署に報告を求めています。さらには、電力取引については、電力価格の変動リスクをヘッジするために、商品先物取引などを利用してあります。

当社グループにおける外貨建営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)売掛金	144,255	144,247	△8
(2)投資有価証券(*2)	3,378	3,378	－
(3)固定化営業債権 貸倒引当金(*3)	4,874 △4,874		
	－	－	－
(4)投資その他の資産のその他 (破産更生債権等) 貸倒引当金(*3)	163 △163		
	－	－	－
資産計	147,633	147,625	△8
(1)社債(*4)	10,040	9,893	△146
(2)長期借入金(*4)	40,879	40,580	△299
(3)リース債務(*4)	7,404	6,899	△504
負債計	58,324	57,373	△951
デリバティブ取引(*5)	△168	△168	－

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(※1)	91
関係会社株式(※1)	1,063
投資事業有限責任組合等への出資(※2)	46

(※1)非上場株式、関係会社株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2)投資事業有限責任組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3)固定化営業債権及び投資その他の資産のその他(破産更生債権等)に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び1年内支払予定のリース債務を含めております。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳などに関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,378	－	－	3,378
資産計	3,378	－	－	3,378
デリバティブ取引				
通貨関連	－	△168	－	△168
負債計	－	△168	－	△168

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	－	144,247	－	144,247
資産計	－	144,247	－	144,247
社債	－	9,893	－	9,893
長期借入金	－	40,580	－	40,580
リース債務	－	6,899	－	6,899
負債計	－	57,373	－	57,373

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっており、レベル2に分類しております。

売掛金

売掛金は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収予定までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、元金利の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を下に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価格によっており、固定金利の借入は、元金利の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を下に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元金利の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を下に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,309円73銭
(2) 1株当たり当期純利益	273円56銭

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							合計
	デバイスBU			システムBU			IT & Service BU	
	デバイス	EMS	計	システムソリューション	エコソリューション	計		
デバイス	419,863	—	419,863	—	—	—	—	419,863
調達	113,942	—	113,942	—	—	—	—	113,942
EMS	—	22,057	22,057	—	—	—	—	22,057
電子機器	—	—	—	29,624	—	29,624	—	29,624
システム機器	—	—	—	1,868	—	1,868	—	1,868
エネルギー	—	—	—	—	6,313	6,313	—	6,313
新電力	—	—	—	—	9,517	9,517	—	9,517
植物工場	—	—	—	—	1,180	1,180	—	1,180
IT & Service	—	—	—	—	—	—	25,869	25,869
顧客との契約から生じる収益	533,805	22,057	555,863	31,493	17,011	48,504	25,869	630,237
その他の収益	—	—	—	—	356	356	311	667
外部顧客への売上高	533,805	22,057	555,863	31,493	17,367	48,860	26,181	630,905

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

2025年7月1日付で当社の連結子会社である株式会社レスターエンベデッドソリューションズ(以下、「レスターエンベデッドソリューションズ」)のICT製品、電子機器、電子部品等の組み込み製品の販売・保守・サポート、及びオフィスサプライ品の販売等全ての事業を当社が譲り受けたことにより、レスターエンベデッドソリューションズが行っていた事業が当社に統合されたことから、経営管理区分の見直しを行い、事業ごとに適切な報告セグメントへの組替えを行っております。

これに伴い、当社が譲り受けた事業については、従来「デバイスBU」に計上していましたが、当連結会計年度より、「デバイスBU」と「システムBU」に区分して記載しております。

(3) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(3) 会計方針に関する事項⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(4) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	127,451
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	151,336
契約資産（期首残高）	586
契約資産（期末残高）	495
契約負債（期首残高）	1,799
契約負債（期末残高）	2,721

契約資産は、主として工事又はシステム開発の請負契約について期末日時点での進捗度の測定に基づき収益を認識しておりますが未請求の作業に係る対価に対する権利に関連するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件な状態となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度において認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. その他の注記

(企業結合等関係)

(連結子会社による事業譲受)

当社の連結子会社である ViMOS Technologies GmbH(本取引完了後、RESTAR FRAMOS Technologies GmbHに商号変更。以下同じ。)は、FRAMOS GmbHとソニーセミコンダクタソリューションズ社製半導体製品の代理店事業の譲受に関する契約を2025年7月18日付で締結し、当契約に基づき2025年10月1日付で当事業を譲り受けました。

(1)事業譲受の概要

① 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称	FRAMOS GmbH
事業の内容	電子機器・部品、ソフトウェア、技術サービスの開発・製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画に基づき、デバイスビジネスユニットの重点施策として①ラインカードの一層の拡充、②パートナー連携による産業機器領域でのビジネス拡大、③グローバル市場での販売拡大を推進しております。

FRAMOS GmbHは欧米地域で当該製品の販売権を保有し、産業機器メーカー等へ販売してきました。この度、FRAMOS GmbHが保有する欧米での販売権を取得し、欧米におけるラインカード拡充を図ります。当社グループの強みある商材とのクロスセルを加速させることで、産業機器領域での事業拡大とグローバルでの販売強化に努めます。

③ 事業譲受日

2025年10月1日

④ 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるViMOS Technologies GmbHが現金を対価として事業を譲り受けたことによるものであります。

(2)連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年10月1日から2026年3月31日まで

(3)取得する事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,601千ユーロ(626百万円)
-------	----	-------------------

取得原価		3,601千ユーロ(626百万円)
------	--	-------------------

(注)取得の対価については、契約に基づく価格調整を反映させた金額です。

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 100百万円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん
の金額

646百万円

なお、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、のれん
の金額は暫定的に算定された金額です。

② 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	272百万円
------	--------

固定資産	0百万円
------	------

資産合計	273百万円
------	--------

流動負債	293百万円
------	--------

固定負債	－百万円
------	------

負債合計	293百万円
------	--------

(連結子会社による株式取得)

当社の連結子会社である ViMOS Technologies GmbH(本取引完了後、RESTAR FRAMOS Technologies GmbHに商号変更。以下同じ。)は、FRAMOS GmbHとの間において同社の子会社である FRAMOS Technologies Inc.の株式を取得する契約を2025年7月18日付で締結し、当契約に基づき2025年10月1日付で全株式を取得しました。

(1)企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	FRAMOS Technologies Inc.
事業の内容	電子機器販売及び技術サポート事業

② 企業結合を行った主な理由

上記(企業結合等関係)(連結子会社による事業譲受)(1)②をご参照ください。

③ 企業結合日

2025年10月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

RESTAR FRAMOS Technologies Inc.

⑥ 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 : 100.0%(間接所有による持分比率 : 60.0%)

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるViMOS Technologies GmbHが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2)連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,454千ユーロ(947百万円)
-------	----	-------------------

取得原価		5,454千ユーロ(947百万円)
------	--	-------------------

(注)取得の対価については、契約に基づく価格調整を反映させた金額です。

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 124百万円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

397百万円

なお、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、のれん

の金額は暫定的に算定された金額です。

② 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	771百万円
固定資産	111百万円
資産合計	882百万円
流動負債	229百万円
固定負債	102百万円
負債合計	332百万円

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	158,303
現金及び預金	10,043
受取手形	84
売掛金	79,092
電子記録債権	5,735
契約資産	299
商品	27,686
仕掛品	647
原材料及び貯蔵品	14
関係会社短期貸付金	22,573
前払費用	1,294
未収入金	10,351
その他	710
貸倒引当金	△230
固定資産	93,173
有形固定資産	16,225
建物	2,108
構築物	819
機械及び装置	5,729
工具、器具及び備品	504
リース資産	6,585
土地	379
建設仮勘定	99
無形固定資産	8,413
ソフトウェア	248
ソフトウェア仮勘定	2,689
のれん	3,837
その他	1,638
投資その他の資産	68,534
投資有価証券	3,268
関係会社株式	48,167
関係会社出資金	814
差入保証金	3,283
長期前払費用	7,824
繰延税金資産	5,050
その他	248
貸倒引当金	△123
繰延資産	30
社債発行費	30
資産合計	251,507

科目	金額
負債の部	
流動負債	135,157
買掛金	40,648
電子記録債務	297
契約負債	1,235
短期借入金	58,398
関係会社短期借入金	25,398
1年内返済予定の長期借入金	2,844
リース債務	1,216
未払金	2,216
未払費用	390
未払法人税等	1,060
預り金	74
賞与引当金	893
役員賞与引当金	66
その他	415
固定負債	52,963
社債	10,000
長期借入金	30,707
リース債務	5,361
退職給付引当金	732
関係会社事業損失引当金	3,374
役員株式報酬引当金	25
資産除去債務	2,085
その他	676
負債合計	188,121
純資産の部	
株主資本	63,058
資本金	4,383
資本剰余金	44,145
資本準備金	1,383
その他資本剰余金	42,762
利益剰余金	19,927
その他利益剰余金	19,927
繰越利益剰余金	19,927
自己株式	△5,398
評価・換算差額等	327
その他有価証券評価差額金	327
純資産合計	63,385
負債純資産合計	251,507

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	258,277
売上原価	235,368
売上総利益	22,908
販売費及び一般管理費	18,062
営業利益	4,846
営業外収益	8,154
受取利息	710
受取配当金	2,353
受取保険金	15
匿名組合投資利益	64
貸倒引当金戻入額	168
経営指導料	4,295
その他	547
営業外費用	3,089
支払利息	2,411
為替差損	109
シンジケートローン手数料	88
関係会社事業損失引当金繰入額	118
投資事業組合運用損	145
その他	215
経常利益	9,912
特別利益	370
投資有価証券売却益	140
負ののれん発生益	100
子会社清算益	39
抱合せ株式消滅差益	27
その他	63
特別損失	1,908
投資有価証券評価損	103
関係会社株式評価損	1,687
割増退職金	118
税引前当期純利益	8,373
法人税、住民税及び事業税	913
法人税等調整額	1,289
当期純利益	6,170

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2025年4月1日 残高	4,383	1,383	42,762	44,145	17,130	△5,397	60,262
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△3,374		△3,374
当期純利益					6,170		6,170
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	2,796	△0	2,796
2026年3月31日 残高	4,383	1,383	42,762	44,145	19,927	△5,398	63,058

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
2025年4月1日 残高	△102	△102	60,159
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△3,374
当期純利益			6,170
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	429	429	429
事業年度中の変動額合計	429	429	3,226
2026年3月31日 残高	327	327	63,385

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- イ. 子会社株式及び関連会社株式
- ロ. 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

有限責任事業組合への出資については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合などに対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

イ. 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 仕掛品

個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ハ. 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、特許権は償却年数は8年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(8年～16年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

- イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引によるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却する方法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権などの貸倒れに備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

⑥ 役員株式報酬引当金

当社の業務執行を担う取締役を対象とした株式報酬制度による株式交付に備えるため、当社の定める付与規程に基づき、取締役が割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、主に卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、商品を引き渡した時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社の役割が、顧客への商品の販売における代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を控除した純額で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

工事契約に係る収益は、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事の場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

- | | |
|-------------------------|---|
| ① 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |
| ② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。 |
| ③ のれんの償却方法及び償却期間 | のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。 |
| ④ グループ通算制度の適用 | グループ通算制度を適用しております。 |
| ⑤ 金額の表示単位 | 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 |

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「契約負債」(前事業年度396百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「経営指導料」(前事業年度431百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 5,050百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の回収可能性について、将来の課税所得の見積額及び一時差異等のスケジュールリングに基づき判断しており、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産の計上額を算定しております。将来の課税所得の見積額は、経営者により承認された将来の事業計画に基づき、課税所得の発生時期及び金額によって算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,971百万円

(2) 保証債務

次のとおり、金融機関からの借入金及び買掛金などに対し、債務保証等を行っております。

株式会社レスターサプライチェーンソリューション	24,939百万円
VITEC ENERGY TAIWAN CO.,LTD.	8,619
RESTAR ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD.	5,823
株式会社レスターデバイス	2,910
株式会社P A L T E K	1,875
Restar Supply Chain Solution (Taiwan) CO.,LTD.	1,729
RESTAR ELECTRONICS KOREA CORPORATION	1,193
RESTAR ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.	799
RESTAR ELECTRONICS TAIWAN CO.,LTD.	659
RESTAR ELECTRONICS HONG KONG CO.,LTD.	464
Restar Supply Chain Solution (Hong Kong) CO.,LTD.	145
株式会社バイテックファーム薩摩川内	120
RESTAR FRAMOS Technologies GmbH	33

(3) 国庫補助金

国庫補助金に係る圧縮記帳額は172百万円であり、当該圧縮記帳額は取得価額から控除し、貸借対照表に計上しております。なお、その内訳は機械及び装置172百万円であります。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	25,274百万円
② 短期金銭債務	1,994

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	34,931百万円
売上原価	30,220
販売費及び一般管理費	523
② 営業取引以外の取引高	
受取利息	699百万円
受取配当金	2,317
匿名組合投資利益	64
貸倒引当金戻入額	170
経営指導料	4,295
雑収入	465
支払利息	410
投資事業組合運用損	145
子会社清算益	39

(2) 抱合せ株式消滅差益

当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるパイテックグリーンエナジー株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったことによるものであります。

(3) 関係会社株式評価損

関係会社であるシステムBUの一部を構成するシステムソリューション事業を営むカードサービス株式会社の株式は、市場価格のない株式であり、取得価格をもって貸借対照表価額とし、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することとしております。また、同社株式は、超過収益力などを反映して1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で株式を取得しております。

海外製キャッシュレス決済端末に係る事業計画に基づき、当該関係会社株式の実質価額の回復可能性について検討した結果、超過収益力が見込めなくなり、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと判断し、683百万円の関係会社株式評価損を計上しております。関係会社株式評価損計上後の同社株式の貸借対照表価額は、1,942百万円です。なお、実質価額の回復可能性の検討において用いた事業計画の主な仮定である主要な顧客への販売額の予測などは、キャッシュレス決済の技術革新や顧客ニーズの変化及び新製品の投入などの要因により変動しております。

また、システムBUの一部を構成するエコソリューション事業を営む国内子会社において、実質価額は取得価額から著しく低下が認められるため、帳簿価額を実質価額まで減額し、関係会社株式評価損1,003百万円を計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普 通 株 式	1,954,690	224	—	1,954,914

(注)自己株式の数の増加 224株は、単元未満株式の買取による増加であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	119百万円
貸倒引当金	111
賞与引当金	322
退職給付引当金	239
投資有価証券評価損	241
資産除去債務	656
関係会社事業損失引当金	1,062
棚卸資産評価損	86
関係会社株式	1,400
税務上の繰越欠損金	4,078
その他	594
繰延税金資産小計	8,913
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△139
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,668
繰延税金資産合計	6,105

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△157
資産除去債務	△360
企業結合により識別した無形資産	△505
その他	△30
繰延税金負債合計	△1,054
繰延税金資産の純額	5,050

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 レスターデバイス	310 百万円	電子部品 販売	(所有) 直接 100	経営管理業務受託	資金の貸付 (注)1	4,697	関係会社 短期貸付金	8,704
						利息の受取 (注)1	214	—	—
						債務保証 (注)2	2,910	—	—
子会社	株式会社 レスターWPG	305 百万円	電子部品 販売	(所有) 直接 51	役員の兼任	資金の借入 (注)1	1,607	関係会社 短期借入金	2,359
						利息の支払 (注)1	31	流動負債 その他 (未払利息)	1
子会社	株式会社 PALTEK	310 百万円	半導体 の販売	(所有) 直接 100	経営管理業務受託 役員の兼任	資金の貸付 (注)1	4,947	関係会社 短期貸付金	6,718
						経営指導料 (注)3	2,900	未収入金	2,900
						利息の受取 (注)1	302	流動資産 その他 (未収利息)	39
子会社	株式会社 レスターエンベデッド ソリューションズ	350 百万円	—	(所有) 直接 100	事業譲受	資金の借入 (注)1	11,416	関係会社 短期借入金	11,416
						利息の支払 (注)1	54	流動負債 その他 (未払利息)	9
						事業譲受 (注)4			
						譲受資産合計	16,088	—	—
						譲受負債合計	4,961	—	—
						譲受対価	11,027	—	—
						負ののれん 発生益	100	—	—

属性	会社等の名称	資本金又は 出 資 金	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	株 式 会 社 レ ス タ ー サ プ ラ イ チ ェ ー ン ソ リ ュ ー シ ョ ン	308 百万円	調 達	(所有) 直 接 80	経 営 管 理 業 務 受 託 役 員 の 兼 任	資金の貸付 (注) 1	621	関係会社 短期貸付金	2,100
						利息の受取 (注) 1	46	流動資産 その他 (未収利息)	2
						債務保証 (注) 2	24,939	—	—
子会社	RESTAR ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.	1,200 千米ドル	電子部品 の 販 売	(所有) 直 接 100	商品の販売	売上高 (注) 6	7,374	売掛金	4,806
子会社	RESTAR ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD.	4,300 千シンガポ ールドル 30,000 千米ドル	電子部品 の 販 売	(所有) 直 接 100	商品の販売 商品の仕入	売上高 (注) 6	9,550	売掛金	2,682
						仕入 (注) 6	25,196	買掛金	845
						債務保証 (注) 2	5,823	—	—
子会社	RESTAR ELECTRONICS KOREA CORPORATION	3,534 百万韓国 ウォン	電子部品 の 販 売	(所有) 間 接 100	資金の借入	資金の借入 (注) 1	2,332	関係会社 短期借入金	3,197
						利息の支払 (注) 1	105	流動負債 その他 (未払利息)	9
子会社	RESTAR Supply Chain Solution (Hong Kong) Company Limited	1,000 千米ドル	電子部品 の 販 売	(所有) 間 接 100	商品の販売	売上高 (注) 6	6,654	売掛金	3,031
子会社	Restar Dexerials Korea Corporation	3,950 百万韓国 ウォン	電子部品 の 販 売	(所有) 直 接 51	役員の兼任	売上高 (注) 5、6	235	売掛金	4,640
子会社	VITEC ENERGY TAIWAN CO.,LTD.	300 百万台湾 ドル	発電事業	(所有) 直 接 100	役員の兼任	債務保証 (注) 2	8,619	—	—

属性	会社等の名称	資本金又は 出 資 金	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	株 式 会 社 バイテックファーム 七 尾	20 百万円	植 物 工 事 事 業	(所有) 間 接 23	経 営 管 理 業 務 受 託	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入	54	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	1,545
子会社	株 式 会 社 バイテックファーム 薩 摩 川 内	20 百万円	植 物 工 事 事 業	(所有) 間 接 45	経 営 管 理 業 務 受 託	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入	18	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	383
子会社	株 式 会 社 バイテックファーム 鹿 角	20 百万円	植 物 工 事 事 業	(所有) 間 接 43	経 営 管 理 業 務 受 託	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入	37	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	995
子会社	株 式 会 社 バイテックファーム 大 館	20 百万円	植 物 工 事 事 業	(所有) 間 接 49	経 営 管 理 業 務 受 託	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入	15	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	365
子会社	株 式 会 社 バ イ テ ッ ク ア グ リ パ ウ ー	2 百万円	発 電 事 業	(所有) 間 接 47	役 員 の 兼 任	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入	7	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	68

取引金額に消費税等は含まれておりません。

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、短期の貸付及び借入の取引金額については取引が反復的に行われているため、期中の平均残高を記載しております。
2. 債務保証は、銀行借入などに対して行ったものであります。
3. 経営指導料は、経営規模、業績の動向などを総合的に勘案し、合理的に決定しております。
4. 事業譲受については、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。
5. Restar Dexerials Korea Corporationに対する部品の販売取引は、当社が代理人として行った取引であり、当該取引金額については、純額で表示しております。
6. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,254円29銭
(2) 1株当たり当期純利益	219円46銭

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. その他の注記

(企業結合等関係)

(事業譲受)

当社は、2025年3月27日開催の取締役会の決議に基づき、2025年7月1日を効力発生日として、完全子会社である株式会社レスターエンベデッドソリューションズより、同社の一部事業を譲り受けることを決定いたしました。

(1) 事業譲受の概要

① 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称	株式会社レスターエンベデッドソリューションズ
事業の内容	ICT製品、電子機器等の販売

② 事業譲受を行った主な理由

当社グループは、2019年4月の経営統合以降、当社を純粋持株会社とする分社体制のもと、グループ全体で「情報と技術で、新しい価値、サービスを創造・提供し、社会の発展に貢献します」をミッションとし、「エレクトロニクスの情報プラットフォーマーを目指します」というビジョンの実現に向けて事業を推進してまいりました。

経営統合後、各事業における融合は順調に進展し、グループシナジーの創出や業容の拡大が進む一方で、組織機能の重複や人材不足といった課題も顕在化しております。

本事業譲受により、人材や組織を含む経営資源の最適配分を行い、収益構造の変革を図るとともに、意思決定の迅速化及び機動的な事業運営を推進し、中長期的なグループ企業価値の向上を目指してまいります。

- ③ 事業譲受日
2025年7月1日(効力発生日)
- ④ 事業譲受の法的形式
現金を対価とする事業譲受(11,027百万円)

(2)負ののれん発生益の金額、発生原因

- ① 負ののれん発生益の金額
100百万円

- ② 発生原因

事業譲受により受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(3)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	15,804百万円
固定資産	283百万円
資産合計	16,088百万円
流動負債	4,922百万円
固定負債	38百万円
負債合計	4,961百万円

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

株式会社レスター
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長沼洋佑

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古賀祐一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レスターの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レスター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

株式会社レスター
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 鈴木基之

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 長沼洋佑

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 古賀祐一郎

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レスターの2025年4月1日から2026年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日まで17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(令和6年3月12日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月29日

株式会社レスター 監査等委員会

常勤監査等委員	鈴木 俊幸 ㊟
常勤監査等委員	今野 剛実 ㊟
監査等委員	手塚 仙夫 ㊟
監査等委員	伊達 玲子 ㊟
監査等委員	笠野さち子 ㊟

(注)監査等委員 手塚仙夫、伊達玲子及び笠野さち子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

